

(様式2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 8 年 1 月 30 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

六浦中学校 受水槽揚水ポンプ減水のための修繕

2 履行（納品）場所

金沢区六浦 1-24-4 六浦中学校

3 契約日

令和 8 年 1 月 15 日

4 履行日又は履行期間

令和 8 年 1 月 15 日から令和 8 年 1 月 16 日

5 契約金額

37,400 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市金沢区鳥浜 4 番地-18

株式会社 神奈川保健事業社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

六浦中学校において、受水槽定水位弁が故障し貯水されない状態となりました。トイレが使用できなくなりがあり学校運営に影響を及ぼす可能性があったため受水槽揚水ポンプ減水修繕を実施しました。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から速やかに対応が可能な業者を選定した。

9 所管

六浦中学校